

令和３年第２回定例会（９月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

令和３年９月１６日
産業労働部

【所管事項関連】

エネルギー・資源振興課	洋上風力発電の進捗状況について……………	1
雇用労働政策課	第１１次秋田県職業能力開発計画（案） の概要について……………	3
	第１１次秋田県職業能力開発計画（案）……………	別冊
公営企業課	令和２年度決算に基づく 資金不足比率（速報値）について……………	4

洋上風力発電の進捗状況について

エネルギー・資源振興課

1 港湾内洋上風力発電

- ・事業者 秋田洋上風力発電株式会社
(丸紅、大林組など13社が出資する特別目的会社)
- ・事業規模 138,600kW
(秋田港54,600kW、能代港84,000kW)
- ・事業着手 令和2年2月
- ・運転開始 令和4年(予定)
- ・現況等 ①洋上工事作業船での新型コロナウイルス感染について、乗船員の隔離等を行うとともに、保健所等の指導のもとで新たな感染防止策を講じ、9月12日に再乗船を開始し、基礎杭打設工事を再開した
②洋上風力発電事業のPRを行う施設を、秋田港近くの商業施設に10月開設予定

2 一般海域洋上風力発電

(1) 能代市・三種町・男鹿市沖及び由利本荘市沖(北側・南側)

- ・想定規模 (能代市・三種町・男鹿市沖) 最大44.8万kW
(由利本荘市沖(北側・南側)) 最大83.8万kW
- ・情報提供 平成31年4月15日
- ・協議会設立 令和元年10月8日
- ・協議会意見とりまとめ 令和2年3月30日
- ・促進区域の指定 令和2年7月21日
- ・事業者の選定 令和2年11月27日公募開始
令和3年5月27日受付締切
現在、国による選定(審査・評価)を実施中

(2) 八峰町・能代市沖

- ・想定規模 約36万kW
- ・情報提供 令和2年2月13日
- ・協議会設立 令和2年11月17日
- ・協議会意見とりまとめ 令和3年6月29日
- ・促進区域の指定 令和3年9月13日
- ・今後、国による公募占用指針の策定を経て、事業者選定のための公募が行われる予定

(3) 男鹿市・潟上市・秋田市沖

- ・ 想定規模 約 21 万 kW
- ・ 情報提供 令和 3 年 3 月 25 日
- ・ 令和 3 年 9 月 13 日に国から「有望な区域」として整理され、今後、促進区域の指定及び促進区域における発電事業の実施に関し必要な協議を行うための協議会が組織される予定

＜一般海域洋上風力発電の状況＞

【促進区域として指定された区域】

八峰町及び能代市沖

【事業者選定の公募中の区域】

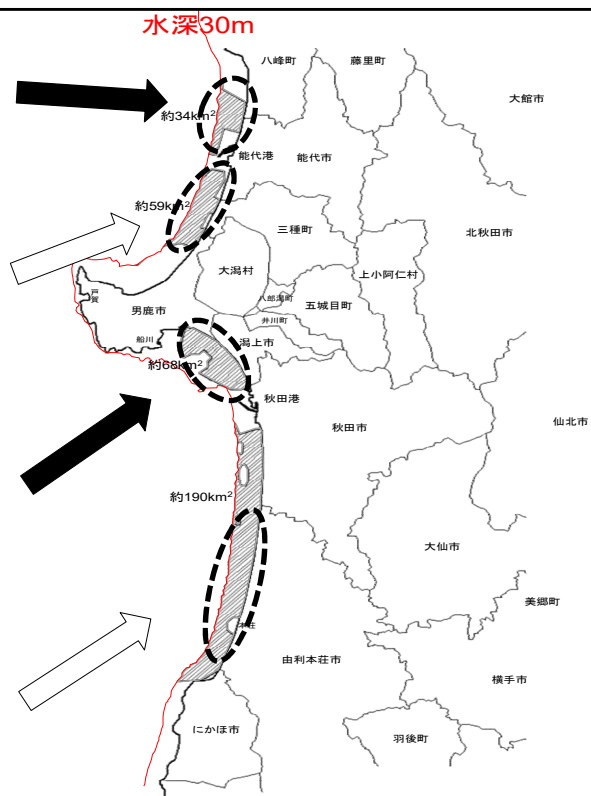
能代市、三種町及び男鹿市沖

【有望な区域として選定された区域】

男鹿市、潟上市及び秋田市沖

【事業者選定の公募中の区域】

由利本荘市沖（北側・南側）



第11次秋田県職業能力開発計画（案）の概要

～アフターコロナと地域ニーズを見据えた産業人材の育成～

労働力と雇用を巡る動向

- 人口減少及び高齢化の進行
秋田県人口 95万人(R2) → 60万人(R27推計)
高齢者割合 37.9%(R2) → 50.1%(R27推計)
- 有効求人倍率は高水準で推移も、業種により人手不足が顕著
秋田県 1.37倍(R2.3) → 1.33倍(R3.3、東北1位、全国5位)
建設業 6.94倍(R2.3) → 6.27倍(R3.3)
介護等 1.98倍(R2.3) → 2.02倍(R3.3)
- 新規学卒就職者の3年後離職率は3割台で推移

	(H27.3卒)	(H28.3卒)	(H29.3卒)
高校卒	38.0%	→ 34.4%	→ 33.4%
大学卒	33.2%	→ 34.8%	→ 35.3%

職業能力開発における課題

- 社会全体のデジタル化や新型コロナウイルス感染症の影響による産業構造等の変化を踏まえた産業人材の育成
- 企業や求職者等のニーズを踏まえた技術専門校の訓練課程の見直し
- 企業の成長を支える労働者のキャリアアップ支援
- 離職者の成長分野等への就業を支援するための訓練機会の提供
- 熟練労働者の高齢化や若者のものづくり離れが進む中での技能の振興・継承

国の第11次職業能力開発基本計画

令和3年3月29日厚生労働省告示第113号

- 職業能力開発の方向性
- 1 産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進
- 2 労働者の自律的・主体的なキャリア形成支援
- 3 労働市場インフラの強化
- 4 全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進

計画の位置づけ

- 秋田の産業を支える人材の育成、生涯にわたるキャリア形成の支援、多様な職業訓練による就業支援など、職業能力開発の方向性と基本施策を示すもの。
- 国の「第11次職業能力開発基本計画」を踏まえるほか、「ふるさと秋田元気創造プラン」や「秋田県中小企業振興条例」等との整合性を図り、本県における職業能力開発に関する基本計画として策定。

計画期間

令和3～7年度(5年間)

職業能力開発の方向性と基本的施策

方向性 1

【普通課程訓練等】
秋田の産業を支える人材の育成

- 1 I o TやA I等の先進技術に対応できる人材の育成
・幅広い産業分野で需要が見込まれるI C T技術を活用できる人材の育成
- 2 「新たな日常」に対応した職業訓練の実施
・テレワークなど多様な働き方を推進するための職業訓練の実施
- 3 技術専門校が行う普通課程訓練等の見直し
・先進技術への対応など、企業ニーズを踏まえた訓練内容の見直しや、離職者等を対象とした短期訓練の拡充

方向性 2

【在職者訓練等】
生涯にわたるキャリア形成の支援

- 1 地域ニーズに応える産業人材の育成強化
・企業と連携したオーダーメイド型訓練をはじめ、在職者向け訓練の拡充による学び直しの促進
- 2 労働者の主体的なキャリア形成の支援
・労働者のスキルアップを支援するための多様な訓練機会の提供や相談機能の強化
・出産、育児、介護など労働者のライフステージに応じた切れ目のないキャリア形成のための職業訓練の実施

方向性 3

【離転職者訓練等】
多様な職業訓練による就業・転職支援

- 1 個々の特性やニーズに応じた多様な職業訓練の実施
・ハローワーク等との連携のもと、若年者や障害者など離職者の個々の特性を踏まえた訓練機会の提供
- 2 成長分野等への就業を支援するための職業訓練の充実
・I C Tや再生可能エネルギー、人手不足が深刻な建設分野等の技能を習得できる職業訓練の実施
- 3 民間教育訓練機関等との連携による資格取得の支援
・介護福祉士、保育士、I Tエンジニア等の資格取得を支援する職業訓練の実施

方向性 4

【技能検定及び表彰制度等】
技能の向上・継承と普及・振興

- 1 技能検定制度の普及と熟練技能の継承
・技能検定の普及や各種競技大会等への参加支援等による若年技能者の育成
- 2 技能尊重気運の醸成
・技能者の表彰等により、優れた技能への関心を高め、尊重する気運を醸成
- 3 学校教育と連携した職業意識の醸成
・小中高校での出前講座等を通じたものづくり人材の裾野拡大

令和2年度決算に基づく資金不足比率（速報値）について

公 営 企 業 課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて計算した電気及び工業用水道事業会計の「資金不足比率」については、次のとおり。

なお、確定値は、監査委員の意見を付した上で決算特別委員会で財政課より報告される予定である。

資金不足比率

	R 2 決算	R 1 決算	R 2 - R 1
電気事業会計	－ %	－ %	－ %
工業用水道事業会計	－ %	－ %	－ %

※「－」は資金不足が生じていないことを示している。

〔参考 1〕 資金不足比率の算定方法

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{①資金の不足額}}{\text{②事業の規模}}$$

①資金の不足額

（流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産）－解消可能資金不足額

②事業の規模

営業収益の額－受託工事収益の額

〔参考 2〕 経営健全化基準

	経営健全化基準	指標の説明
資金不足比率	20 %	公営企業会計における資金不足額の事業規模に対する比率 ※基準以上となった場合は、「経営健全化計画」を定めなければならない。